

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金【令和8年度実施計画分】

N o	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的 指標を設定)	実施状況の公表等について	担当課
1	物価高騰対策支援券発行事業 【食料品特別加算分】	①エネルギー・食料品等、物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援。地元事業者支援による地域経済の活性化のため支援券を発行する。 ②支援券印刷、支援券取扱い事業者募集、支援券換金、支援券郵送等に係る経費 ③支援券交付金5,000円×32,000冊(1人1冊)×90%(使用率)=144,000千円 事務費：消耗品費等：667千円 ④市内全員	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R.8.4	R.9.3	144,667	No.2事業と合わせて、支援券配 布冊数42,000冊×利用率95%= 39,900冊の利用	ホームページ、広報誌等	商工観光課
2	物価高騰対策支援券発行事業 【推奨事業メニュー単費分】	①エネルギー・食料品等、物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援。地元事業者支援による地域経済の活性化のため支援券を発行する。 ②支援券印刷、支援券取扱い事業者募集、支援券換金、支援券郵送等に係る経費 ③支援券交付金5,000円×10,000冊(1人1冊)×90%(使用率)=45,000千円 事務費：消耗品費等：133千円 郵便料9,000千円 支援券発行委託料7,161千円 ④市内全員	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R.8.4	R.9.3	61,294	No.1事業と合わせて、支援券配 布冊数42,000冊×利用率95%= 39,900冊の利用	ホームページ、広報誌等	商工観光課
3	省エネ家電製品買換え促進事業	①省エネ家電の買い替えにより、高騰する電気料金を抑えるとともに二酸化炭素排出量抑制することによる温暖化対策を講じる。 ②省エネ家電製品を購入した市民への補助金及び事務経費 ③補助金30千円×300件分、郵便料150千円、消耗品費50千円、振込み手数料20千円 ④市内登録店舗で税込み8万円以上でエアコンまたは冷蔵庫を購入した市民	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	R.8.4	R.9.3	9,220	補助件数300件	ホームページ等	環境課
4	上水道料金物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた市民や事業者（公共機関を除く）の上水道料金負担を軽減することにより生活支援を行う。 ②上水道の基本料金及びメーター使用料を免除 ③公共機関を除く上水道契約者（約16,800件）の基本料金・メーター使用料4ヶ月分免除及び免除対応に伴うシステム改修費用 ③（基本料金34,134,000円+メーター使用料2,544,000円）×4ヶ月+システム改修費用3,044,000円=149,756,000円 ④公共機関を除く上水道契約者（約16,800件）	④消費下支え等を通じた生活者支援	R.8.4	R.9.3	149,756	上水道分の全契約者の基本料金 及びメーター使用料4ヶ月分の 負担軽減（約16,800件）	ホームページ等	上下水道課
5	証明書コンビニ交付手数料減免事業	①物価高騰等により大きな影響を受けている市民等に対する消費下支え等を通じた支援を目的として、R8年4月～R9年1月の間マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付手数料を減免し、住民等の家計の負担軽減を図る。 ②証明書コンビニ交付手数料の減免に要する経費の補填 ③住民票謄抄本（減免前）11,000件×200円=2,200,000円 （減免後）11,000件×10円=110,000円 （差額）2,090,000円 印鑑証明書：（減免前）8,000件×200円=1,600,000円 （減免後）8,000件×10円=80,000円 （差額）1,520,000円 戸籍謄本抄本（減免前）2,000件×350円=700,000円 （減免後）2,000件×10円=20,000円 （差額）680,000円 戸籍の附票（減免前）300件×200円=60,000円 （減免後）300件×10円=3,000円 （差額）57,000円 ④市民及び下妻市に本籍を有する方	④消費下支え等を通じた生活者支援	R.8.4	R.9.3	4,347	期間中の証明書交付のうちコン ビニ交付による割合を50%とす る	ホームページ、広報誌等	市民課
6	後期高齢者商品券支給事業	①物価高騰の影響を受けている後期高齢者（75歳以上の高齢者）の生活を支援する。 ②市内取扱店で利用できる商品券10,000円分を後期高齢者へ交付する。 ③支援券交付金5,000円×14,000冊(1人2冊)×90%(使用率)=63,000千円 事務費：消耗品費等：621千円 郵便料3,311千円 支援券発行委託料2,387千円 ④交付対象者：後期高齢者（75歳以上の高齢者）	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R.8.4	R.9.3	69,319	支援券使用率90%	ホームページ等	長寿支援課
7	住宅リフォーム資金補助事業	①原油価格や材料費等の物価高騰の影響を受けた市内施工業者と市民の生活を支援することを目的として、市民が市内の施工業者によって住宅の改良工事を行う場合に、その経費の一部を補助することにより、市民の生活様式の整備を支援しつつ、地域経済を活性化させるための消費喚起を図る。 ②対象となるリフォーム工事費の10%（上限10万円） ③10万円×20件 ④市民	④消費下支え等を通じた生活者支援	R.8.4	R.9.3	2,000	補助件数20件	ホームページ、広報誌等	商工観光課